

第2期 網走市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

—豊かな自然にひと・もの・まちが輝く健康都市—



令和2年1月素案
北海道網走市

目次 Contents

I. はじめに	1
（１）第２期網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨	
（２）第６期網走市総合計画との関係	
（３）人口の将来展望	
（４）ＳＤＧｓの推進	
（５）戦略の対象期間	
II. 基本目標	3
III. 戦略を遂行する主体	4
IV. 客観的な効果検証の実施	4
（１）政策目標設定	
（２）戦略のフォローアップ	
（３）改訂手法	
V. 基本方針、具体的な施策、重要評価指標等について	5
基本目標 1	
<u>地域づくりを担う組織との協働による、誰もが</u>	
<u>安心して働くための産業振興と雇用の場の創出</u>	5
基本目標 2	
<u>観光や健康・スポーツなど網走の地域特性を生かした交流・関係人口の拡大</u>	9
基本目標 3	
<u>若い世代が健康で、希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境づくり</u>	12
基本目標 4	
<u>東京農業大学、日本体育大学などと連携し、地域を支える人材の育成・確保</u>	16
基本目標 5	
<u>誰もが活躍し、安心して暮らすことができる</u>	
<u>時代に合った共生型地域社会づくり</u>	22

I. はじめに

(1) 第2期網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨

急速に進む少子高齢化と、それがもたらす人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、国は2014年（平成26年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。そして、同年12月には2060年に1億人の人口維持をめざした「長期ビジョン」と、そのための取組の方向性をまとめた「総合戦略」を策定し、地方公共団体にもこれを勘案して地方版総合戦略を策定することを努力義務としました。

網走市においても、平成27年10月に『網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、地域特性を活かした積極戦略と調整戦略※を同時並行的に進め、市民の住み良い環境を持続的に確保するための施策の展開を図ってきました。

その結果、一定の成果は現れていますが、全国的な「東京一極集中」の傾向や「人口減少・少子高齢化」の進展は依然として続いています。

人口減少や人口構造の変化は、地域内の消費行動の減少や潜在的な成長力の低下、社会保障の負担増加による財政収支の悪化など、経済成長や経済・産業・雇用構造に影響を与え、その結果として地域社会の衰退が懸念されることから、継続した取組が必要となります。

切れ目なく取組を進めるために、国の『第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略』及び北海道の『第2期北海道創生総合戦略』を勘案し、『網走市人口ビジョン』における将来展望を踏まえ、『第2期網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略』（以下『本戦略』という。）を策定しました。

なお、本戦略は、これまでの取組の成果や課題などの検証結果を踏まえ、第1期総合戦略で掲げた5つの基本目標については基本的に維持しつつ、経済社会情勢の変化による新たな視点を付加したものとしました。

(2) 第6期網走市総合計画との関係

本戦略は、2018年度（平成30年度）から2027年度（令和9年度）までの網走市がめざすまちの姿や目標、各分野におけるまちづくりの方向などを示している『第6期網走市総合計画』の戦略版と位置付けます。

(3) 人口の将来展望

平成27年7月に策定した『網走市人口ビジョン』では、2040年（令和22年）に、人口を32,900人確保することを目標としています。

また、2010年～2040年までの当市の人口の現状分析や今後の目指すべき方向性と人口の将来展望などを示しています。

全国的には、少子高齢化の影響により生産年齢人口はなお減少を続けており、「高齢化」の面においては、さらなる進行を迎え、これまでの人口転換理論に当てはまらない、「少産多死型」の段階に入ったとされています。

当市においても人口減少は、人口ビジョンの推計を上回って進行しており、人口転換の新たな段階に入ったと考えられます。

このため、人口減少の進行と各分野への影響を緩和させるべく、人口動態を見据えた本戦略の推進により、目標人口の確保を目指します。

(4) SDG s の推進

SDG s（持続可能な開発目標）とは、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の開発目標です。

「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、包括的な17の目標が設定されており、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むこととされています。

本戦略における各施策の方向性は、規模に違いはあるものの、SDG s の理念と整合するところがあることから、本戦略の推進は、SDG s の達成に資するものと考えます。

各施策に関する基本的な方向に、関連する目標を表示し、SDG s を推進します。



(5) 戦略の対象期間

本戦略の期間は、令和2年度（2020）～令和6年度（2024）を対象期間とします。

※「積極戦略」は、人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていこうとする取組であり、「調整戦略」は、今後数十年間の人口減少は避けられないことを踏まえ、政策誘導により交流・関係人口拡大や転出抑制・転入増加を図り、人口減少社会における効率的・効果的な社会システムを再構築する取組です。

Ⅱ．基本目標

網走市の将来の人口動態を見据え、市民の住みよい環境を持続的に確保するため、（１）若い世代が安心して働き、希望どおりの結婚・出産・子育てができる社会経済環境の実現、（２）地方で学び、暮らし、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望の実現、（３）地域に即した課題の解決と地域間・組織間連携を基本的な視点として、次の５つの目標を掲げ、各分野の戦略を進めていきます。

基本目標 １

地域づくりを担う組織との協働による、誰もが
安心して働くための産業振興と雇用の場の創出

基本目標 ２

観光や健康・スポーツなど網走の地域特性を生かした
交流・関係人口の拡大

基本目標 ３

若い世代が健康で、希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境づくり

基本目標 ４

東京農業大学、日本体育大学などと連携し、地域を支える人材の育成・確保

基本目標 ５

誰もが活躍し、安心して暮らすことができる
時代に合った共生型地域社会づくり

Ⅲ. 戦略を遂行する主体

本戦略を遂行する主体は、市民一人ひとりです。

人口減少がもたらす社会・経済構造の変化の中で、地域が活力を維持・成長していくためには、環境変化に応じた「まちの創生」・「ひとの創生」・「しごとの創生」が重要な課題です。

5つの基本目標の実現のためには、地域の産業分野、教育機関、金融機関、市民団体、行政機関等がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互の連携・協力により取組を進めることが不可欠です。

さらに、取組の推進にあたっては、国や道の財政支援制度や『地域人材支援戦略パッケージ』などの人的支援を積極的に活用することとします。

Ⅳ. 客観的な効果検証の実施

(1) 政策目標設定

本戦略については、『網走市選択する未来会議』（以下『未来会議』という。）や外部有識者の意見も踏まえ、5つの基本目標ごとに『基本方針』、『講ずべき施策に関する基本的な方向性』、『具体的な施策』について記載し、基本目標ごとに『実現すべき成果に係る重要評価指標（K P I : Key Performance Indicators）』（以下『K P I』という。）を記載するとともに具体的な施策ごとにK P Iを記載します。

また、1年ごとにK P Iの達成度を確認していきます。

(2) 戦略のフォローアップ

本戦略を基本に、北海道の総合戦略とも整合性を図りながら、各施策を進めていきます。

また、未来会議の中で取組の進捗度を検証するなど、P D C Aサイクルにより本戦略について、随時、必要な見直しを行っていきます。

(3) 改訂手法

本戦略は、必要に応じ、市議会や未来会議での議論を踏まえ改訂を行います。

V. 基本方針、具体的な施策、重要評価指標等について

基本目標 1

地域づくりを担う組織との協働による、誰もが
安心して働くための産業振興と雇用の場の創出

1 基本方針

【1】産業振興策の構築

地域づくりを担う組織などとの連携により、網走の強みである一次産業の振興策に積極的・継続的に取り組むとともに、多様で付加価値を高める産業の創出を促進することにより、社会経済環境の変化にも耐え得る社会基盤の構築を図ります。

【2】多様な就労環境の創出

若い世代を中心とした、安心して働ける雇用の場の創出を促進し、さらには企業支援などの多様な就労環境の創出により、幅広い年齢層の市民の経済活動参加を促進します。

評価指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)

2 講ずべき施策に関する基本的な方向

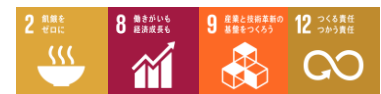
【1-1】地域産業の競争力を強化する取組



東京農業大学をはじめとする関係機関等と連携して研究を進め、網走市の一次産業における高いポテンシャルを生かし、機能性作物などを地域の生産体系に取り入れ、地域イメージの変革、地域ブランディング、環境保全などの事業の推進、食関連産業や観光関連産業の創出に取り組み、雇用機会の創出を図ります。

また、持続可能で強い農業・林業・水産業の基盤形成を図るとともに、中心市街地と網走川周辺におけるにぎわいを創出します。

【1-2】国内外への販路拡大



市場における、販売力の向上を図ることにより、地域産業の一層の強化を促します。
また、地場産品の海外輸出に向けた取組を積極的に支援します。

【1-3】地域特性を活用した新エネルギーの利用や 企業誘致の促進



恵まれた自然環境を生かし、太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーを活用した関連産業の誘致・振興を図るとともに、省エネルギーや新エネルギーの普及を促進し、環境負荷の軽減を図り低炭素型社会の形成を目指します。

また、網走の強みである一次産品を活用する食品関係企業や、IT関連企業などの誘致に取り組み、地場産業の活性化及び雇用の増大を図ります。

【2-1】若い世代を中心とした 就労機会の拡充



若者・女性・シニア層など幅広い層の就労支援を行うとともに、関係機関等と連携し、多様性のある産業創出を目指し、起業化・創業等について支援します。

また、就労人口の増加を図るため、網走へのU・I・Jターンを推進します。

3 具体的な施策

【1-1】地域産業の競争力を強化する取組

サテライトオフィス、リエントリー、スマート農業
もち麦（産地化、麦乾施設、集出荷）、バイオマス廃熱
養殖、

○ブランド化と高付加価値化の推進

一次産品の機能性分析や商品開発の可能性を調査し、新たな機能性を有した商品の創出や6次産業化を推進するとともに、食に関するイベントの開催や、商品開発を支援し、安全・安心な農水産物を広くPRします。

○強い農林水産基盤の形成

優良農地の確保やつくり育てる漁業などを推進し、生産基盤の形成を図るとともに、試験研究機関と連携し、将来にわたって持続可能な経営ができるよう、効率化や環境に配慮した取組を推進します。

また、人工林資源の保続のため、森林環境整備を進めます。

さらに、植物工場の活用など新たな生産形態の検討を進めます。

○中心市街地と網走川周辺のにぎわい創出

活気と魅力ある商業地域の活性化を図るため、「まちなか」に市民が集える拠点づくりを支援するなど、中心市街地のにぎわいを創出します。

また、道の駅周辺地区をはじめ、網走川沿いにおける水辺の環境整備を促進します。

【1-2】国内外への販路拡大

○販路拡大に向けた支援

地場農水産物の国内販売・海外輸出促進を図るため、農産物の輸出加工体制の強化を支援し、新たな海外市場での販路拡大に向けた取組を推進するとともに、水産加工場の衛生対策や海域モニタリング等の支援を行い、HACCP認定施設保有企業数の増加などを目指します。

また、地場産品の海外輸出に向けたセミナーの開催、成分分析、海外でのプロモーションなど輸出促進に対する支援を行います。

さらに、地場産品の販路拡大を図るため、商談会や特産品販売イベントへの参加に対する支援、マスメディアを活用した新商品PRに対する支援、「ふるさと納税」制度の活用などを推進

します。

○網走港の活用

網走港の港湾機能や環境を充実強化し、輸出入貨物の拡大に取り組む事業者を支援します。

また、特殊な状況下にある北方領土をめぐる状況が変化した際には、オホーツクの海の玄関口としての網走港活用について、基本的な方向を示します。

【１－３】地域特性を活用した新エネルギーの利用や企業誘致の促進

○再生可能エネルギーの利用推進

再生可能エネルギーの利用拡大を図るため、各種発電事業等に取り組む事業者を支援します。

○省エネルギー・新エネルギーの普及

環境への負担軽減を図るため、住宅用太陽光発電、ペレットストーブの導入、省エネ住宅基準を満たす住宅などの普及促進を図ります。

○企業誘致の促進

災害が少なく、一次製品の生産拠点である地域特性を生かし、食品、ＩＴ、エネルギー、物流などの関連企業の誘致に取り組みます。

【２－１】若い世代を中心とした就労機会の拡充

○若者の就労促進

若い世代が地域の職場を知り、定着できるようインターンシップ受入体制の充実を図ります。
また、市内の若者の雇用促進を図るため、企業に対し雇用支援を行います。

○女性の就労促進

女性が出産後も仕事を続けられる（復帰できる）よう、インターンシップや資格取得の支援、さらにはテレワーク等の研究・推進など、子育て中の女性が働きやすい環境づくりに取り組む企業を支援します。

○障がい者やシニア世代の就労促進

障がい者やシルバー人材センターを受け入れている企業などとのネットワークを構築し、障がい者やシニア世代の就労支援を促進します。

○若者や女性を含めた起業化・事業化、新製品創出支援

新たに起業しようとする女性や若者に対し、起業化セミナーの開催や新たな事業所開設、事業化等を支援します。

また、これまで個別に行われてきた創業支援策を、支援機関、金融機関など関係団体と連携し、体系的な窓口を設置することで、新たな創業を促進します。

○Ｕ・Ｉ・Ｊターンの推進

Ｕ・Ｉターンを推進するため、商工会議所、金融機関など関係団体と連携を図りながら、相談窓口を開設し、網走の優れた地域特性をＰＲするとともに、市内企業の求人情報の提供や起業支援、さらには空き家の利活用などトータル的な移住施策の構築を図ります。

4 具体的な施策に関する重要評価指標

【1－1】地域産業の競争力を強化する取組

評価指標	基準値	目標値
食品製造業の付加価値率	19.5%	23.2%
中心市街地通行者数	平日 6,592人 休日 4,008人	平日 9,000人 休日 6,500人

【1－2】国内外への販路拡大

評価指標	基準値	目標値
HACCP認定施設保有 企業数	ホタテ製品 4社 サケ製品 1社	ホタテ製品 5社 サケ製品 4社
海外輸出量	・長いも 500t、2億円/年 ・その他農産物 0円/年 ・輸出相手国 5カ国	・長いも 1,000t、4億円/年 ・その他農産物 1億円/年 ・輸出相手国 7カ国
網走港からの移・輸出入貨物 取扱量・金額	37万t/年 5億円/年	41万t/年 7億円/年

【1－3】地域特性を活用した新エネルギーの利用や企業誘致の促進

評価指標	基準値	目標値
大規模発電施設の誘致件数	2施設	4施設
企業誘致件数／雇用数	0件 0人	2件 20人

【2－1】若い世代を中心とした就労機会の拡充

評価指標	基準値	目標値
高校卒業就職者市内就職率	60%	65%
女性の就労割合	41.1%	43.0%
シルバー人材センター会員数	358人	428人
市と会議所が支援した起業・ 創業数	9社	50社
定住する協力隊員数	0人	6人

基本目標 2

観光や健康・スポーツなど、網走の地域特性を生かした交流・関係人口の拡大

1 基本方針

DMO、空港民営化、MaaS、

【1】交流・関係人口の拡大

網走の自然・文化・歴史・食などの豊かな地域資源や地域特性を活かした、体験型観光など魅力あるコンテンツの開発や提供、情報発信力を強化し、「おいしいまち」網走」の確立と進化を図り、人々の印象に残り、評価され、選ばれるまちを目指します。

また、スポーツをはじめ芸術文化など、様々な分野での合宿や大会等の誘致に係る取組を強化するほか、東京農業大学の有する「学び」などの強みを活かした取組を推進し、国内外からの交流・関係人口の拡大を図ります。

評価指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)

2 講ずべき施策に関する基本的な方向

網走版 CCRC 頭出し？

【1-1】「おいしいまち」網走」の確立と進化



自然・景観・食・園地・施設やイベントなど、個々の観光素材の発掘やブラッシュアップ、一次産業との連携など新たな観光コンテンツの開発を推進するとともに、温かい「人とのふれあい」など、「旬」を生かしながら、全ての意味での「おいしいまち」網走」のブランド化を推進し、関係人口の拡大を図ります。

【1-2】スポーツ・芸術文化を切り口とした交流・関係人口の拡大



網走の自然・気候・食を生かし、マラソン、サイクリング等のスポーツ・ツーリズムを拡大します。

また、ラグビーや陸上などの合宿地としての全国的な評価を活用し、さらなる誘致拡大を目指すとともに、イベント、大会への支援の充実や施設の環境整備を進めます。

さらに、スポーツや芸術文化等の合宿やイベント、大会・会議の誘致、創出を推進し、交流・関係人口の拡大を図ります。

【1-3】マーケット視点に立った観光客の誘致拡大



観光客の誘客促進のため、テーマ性やストーリー性を持つ広域観光周遊ルートの特設地域とし

て、広域連携による誘客に取り組むとともに、近隣エリアとも連携し、エリア全体のポテンシャルを活用しながら、観光客の視点に立った魅力づくりやプロモーション活動を展開するほか、空港・高規格道路・鉄道・港湾を利活用する観光施策を推進します。

3 具体的な施策

【1-1】「おいしいまち 網走」の確立と進化

○観光素材・商品のブラッシュアップ

新たな観光素材の開発や旅行商品の造成に取り組むとともに、網走の自然、文化、歴史など様々な観光資源のブラッシュアップを図ります。

また、安全・安心な「食」を切り口に、テレビやラジオなどの情報媒体を組み合わせた観光キャンペーンを実施します。

○天都山エリアの魅力構築

天都山に集積している多様な観光資源を面として捉え、天都山エリア全体の魅力構築を図るとともに、新たな戦略を策定し、環境整備を進めるほか、共通イベントを創出します。

○体験型観光の促進

網走独特の体験型メニューを創出し、観光客の満足度を高め、「行きたい！あばしりメニュー」を提供します。

また、小中高生の修学旅行の誘致を図るため、ラムサール条約登録湿地「濤沸湖」などの豊かな自然資源を素材とした観光学習プログラムを構築します。

○「おいしいまち 網走」のPR

市外から一定の寄付を頂いた方への特産品の提供や、個人や事業者からなる「網走応援人／隊」の活動により、「おいしいまち 網走」をPRします。

また、観光施設、自然、キャラクターなどを活用したPRを行うとともに、さらなる誘客促進を図ります。

さらに、みなとオアシスのエリア内にある施設を利活用した観光施策や道内の港湾等と連携した客船誘致を推進します。

ふるさと納税 ※関係人口

【1-2】スポーツ・芸術文化を切り口とした交流人口の拡大

○スポーツ・芸術文化合宿の推進と大会・会議の誘致促進

ラグビーや陸上、障がい者スポーツ、芸術文化などの合宿誘致のほか、近隣市町や関係団体との連携を深め、様々な分野での大会・会議の誘致に取り組みます。

また、合宿に訪れる選手への地場産品を活用したスポーツ栄養プログラムの提供など、これまで以上に魅力ある合宿地を目指します。

さらに、東京オリンピック・パラリンピックに参加する外国及び外国人選手と地域住民のスポーツ・文化の交流を促進する「ホストシティ・タウン」を目指します。

○新たなスポーツイベントなどの創出

マラソン大会の開催などにより、網走の魅力を内外に発信することで、地域経済の活性化、市民の健康増進やホスピタリティー精神の向上・育成を図ります。

また、近隣エリアと連携した受入体制整備によるサイクル・ツーリズムの推進を図ります。

【1-3】マーケット視点に立った観光客の誘致拡大

○広域連携による国外観光プロモーションの展開

外国人観光客の増加を図るため、香港・台湾・中国、東南アジアなどにおいて、道東の各空港を基軸とし、広域連携による国際定期便・チャーター便及びLCC就航など航空路線の多様化に取り組むとともに、高規格道路や鉄道を活用した広域連携や、女満別空港を拠点とする近隣エリアによるプロモーション活動を展開します。

○観光客の利便性向上

観光客の利便性向上と観光施設の来館者の増加を図るため、観光施設を巡回するバス路線の運行、Wi-Fi環境の整備、外国語表記の看板整備などを実施します。

また、外国語に対応可能なスタッフの増強や網走流のおもてなしに取り組む事業者を支援します。

4 具体的な施策に関する重要評価指標

【1-1】「おいしいまち」網走」のブランド化

評価指標	基準値	目標値
観光客の入込客数／宿泊者数	入込客数 141万5千人/年 宿泊客数 35万9千人/年	入込客数 170万人/年 宿泊客数 50万9千人/年
天都山周辺施設入込客数	36万8千人/年	49万人/年

【1-2】スポーツ・芸術文化を切り口とした交流人口の拡大

評価指標	基準値	目標値
合宿参加人数	スポーツ 1,735人/年 文化 177人/年	スポーツ 2,000人/年 文化 300人/年
合宿及びスポーツ・ツーリズムによる経済波及効果	5億5,450万円/年	7億2,830万円/年

【1-3】マーケット視点に立った観光客の誘致拡大

評価指標	基準値	目標値
外国人宿泊客数	3万1千人/年	6万人/年

基本目標 3

若い世代が健康で、希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境づくり

子育て世代包括支援センター（ユカリエ）
開業医誘致、病児保育

1 基本方針

【1】結婚・妊娠・出産・子育てについての切れ目ない支援

安心して、結婚・妊娠・出産・子育てができるような環境の充実を図るとともに、出産・子育てに係る経済的・精神的負担の軽減を図ります。

【2】ワーク・ライフバランスの実現

子育て世代が家庭生活と仕事を両立しながら、健康な家庭を築くため、事業者やパートナー、地域全体の意識の醸成を図り、ワーク・ライフバランスの実現に向けた取組を推進します。

【3】若い世代が安心して働ける場の確保

若い世代が自立し、安定した生活を送ることができるよう雇用の場を創出します。

評価指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)

2 講ずべき施策に関する基本的な方向

【1-1】結婚・出産の意識改革



若い世代が自らの希望に添って、結婚、出産、子育てができる環境整備を地域全体で推進します。

【1-2】周産期・小児医療の確保



安心して、妊娠、出産、子育てができるよう周産期・小児医療提供体制の充実を図るとともに、医療機関の疲弊解消を目指します。

【1-3】出産・子育ての負担の軽減



子育て世代の経済的・精神的負担の軽減を図るため、健診、相談、育児教室等を通じ地域全体で出産・子育ての不安解消に取り組みます。

【2-1】学習機会の提供と実践



良好な子育てができる環境を構築するため、父親の育児参加や時短勤務など企業・労働者双方

の意識改革を図り、働きやすい社会環境を目指します。

【3-1】雇用の場の創出と就労支援



若い世代の雇用の場の確保、創出に向けた環境整備を進めます。

3 具体的な施策

【1-1】結婚・出産の意識改革

○結婚・出産・子育てに関する学習機会の提供

結婚・出産・子育ての正しい知識の習得と機運を醸成するため、中学校・高校・大学における学習機会を提供します。

○出会いの場の創出

若い世代の出会いの場を創出するため、街コンや交流会などの開催を支援します。

【1-2】周産期・小児医療の確保

○周産期・小児医療提供体制の充実

周産期・小児医療を提供する地方センター病院の運営を支援するとともに、医療機関が行う医療従事者確保の取組を支援します。

また、コンビニ受診や重複受診を抑制し、医療機関並びに医療従事者の負担軽減を図ります。

○感染症予防対策の実施

各種感染症の予防接種を行い、感染症の流行の発生及び重症化を防止します。

【1-3】出産・子育ての負担の軽減

○子育て世帯への支援

多子世帯やひとり親世帯など経済的・精神的負担の軽減を図ります。

また、保育サービス・幼児教育の充実を図ります。

○妊婦・乳幼児の健診、相談等の実施

妊娠中の経済的負担の軽減と、妊婦の健康管理の充実を図り、安心して妊娠・出産ができる環境づくりを推進します。

また、子育ての様々な悩みの軽減を図ります。

○不妊治療・不育症に対する支援

不妊治療に係る経済的負担を軽減するとともに、不育症に関する情報を提供します。

【2-1】学習機会の提供と実践

○子育て世代への学習機会の提供

男性の育児参加を啓発するイベントや、子育て環境に対する企業、労働者の意識向上に向けた取組を推進します。

○子どもと子育てについての意識改革の推進

育児休業、時短勤務などを推奨するとともに、ワーク・ライフバランスに取り組む企業を支援します。

【3－1】雇用の場の創出と就労支援

○ブランド化と高付加価値化の推進（再掲）

一次製品の機能性分析や商品開発の可能性を調査し、新たな機能性を有した商品の創出や6次産業化を推進するとともに、食に関するイベントの開催や、商品開発を支援し、安全・安心な農水産物を広くPRします。

○若者や女性を含めた起業化・事業化、新製品創出支援（再掲）

新たに起業しようとする女性や若者に対し、起業化セミナーの開催や新たな事業所開設、事業化等を支援します。

また、これまで個別に行われてきた創業支援策を、支援機関、金融機関など関係団体と連携し、体系的な窓口を設置することで、開業率の向上を促進します。

○若者の就労促進（再掲）

若い世代が地域の職場を知り、定着できるようインターンシップ受入体制の充実を図ります。
また、地元企業のニーズに対応するための資格取得を支援します。

4 具体的な施策に関する重要評価指標

【1－1】結婚・出産の意識改革

評価指標	基準値	目標値
出合いの場の創出数	3回／年	6回／年

【1－2】周産期・小児医療の確保

評価指標	基準値	目標値
産科・小児科医療機関数	産 科 2施設 小児科 4施設	産 科 2施設 小児科 4施設
子どもインフルエンザ接種率	70.4%	75.0%

【1－3】出産・子育ての負担の軽減

評価指標	基準値	目標値
病後児保育対応保育所数	0か所	1か所
合計特殊出生率	1.51（H20～H24）	1.65

【2－1】出産・子育ての負担の軽減

評価指標	基準値	目標値
子育てがしやすいと感じる割合	56.4%	65.0%

【3－1】雇用の場の創出と就労支援（再掲）

評価指標	基準値	目標値
食品製造業の付加価値率	19.5%	23.2%
市と会議所が支援した起業・創業数	9社	50社
高校卒業就職者市内就職率	60%	65%

基本目標 4

東京農業大学、日本体育大学などと連携し、地域を支える人材の育成・確保

1 基本方針

【1】 東京農業大学や日本体育大学との連携

東京農業大学や日本体育大学と連携しながら、地域の教育力を強化し、豊かな人材を創出するとともに、障がい者スポーツへの理解を深め、障がい者や高齢者にとっての優しいまちづくりと、スポーツ振興による市民の健康増進を目指します。

【2】 多様な人材の育成・確保

大都市圏などから多様な知識・経験を有する人材の還流を図ります。

また、東京農業大学、日本体育大学等関係機関・団体と連携し、まちづくりに参加し、知識や技術を生かしながら、地域の課題解決に取り組む人材を育成するとともに、医療機関に従事する人材を確保し、市民の健康増進を図ります。

さらに、市民の自主的な学習活動や学習成果の社会還元を支援し、市民参加型のまちづくりを目指します。

【3】 子どもの学力・体力向上の推進

子どもたちの確かな学力の育成をはじめ豊かな心とたくましく生きるための健康な体づくりを推進し、豊かな人間性や社会性を培う基礎を身につけ、みずから学びみずから考える力などを育成する教育の充実を図ります。

【4】 社会教育の推進

豊かな人間性を育てる教育・文化のまちづくりを推進し、高等教育機関と連携した学習機会の提供と市民みずからの学習活動への支援を推進するとともに、市民が生涯の各期にわたり、主体的・継続的にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。

評価指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)

2 講ずべき施策に関する基本的な方向

【1-1】東京農業大学との連携



東京農業大学をはじめとする産学官金労の連携を深め、研究活動の活性化、各関連産業への研究成果の還元を促進することで、人口減少、人材減少下における積極的な地域経営を図ります。

また、学生の活力を生かして地域の教育力の強化を図り、地域ネットワークを活用した学生の就業先確保を支援します。

【1-2】日本体育大学附属高等支援学校との連携



日本体育大学附属高等支援学校の卒業生の地域定着に向けた取組を支援します。

また、日本体育大学附属高等支援学校と地域のスポーツ団体が連携し、イベント等を開催することにより、市民のスポーツへの意欲を高め、健康の増進を図ります。

【2-1】大都市圏などからの人材確保



U・I・J ターンの働きかけや地域おこし協力隊制度の活用などにより、大都市圏から多様な知識・経験をもった人材の確保を図ります。

【2-2】人材の育成・確保



東京農業大学をはじめとする関係機関・団体と連携し、これからの網走を担うマネジメント・マーケティングに優れた人材を育成します。

また、医療従事者、介護従事者、建築技能者など様々な分野での人材の確保に努めるほか、学習成果を社会に還元する場の構築に向けた取組を推進します。

【3-1】子どもの学習環境の充実



小中学校などにおける基礎学力の向上及び体力などの増進する取組を推進するとともに、ICTを活用した授業の推進により、児童生徒の学力・体力向上を図ります。

また、市民と協働した多様な学習の場を創出します。

【4-1】市民の学びの場の充実



高等教育機関と連携し、誰でも学びやすい学習環境の整備・充実を図り、網走の特色ある地域資源や歴史・文化について、おとなや子どもたちがふれあいながらその価値を考え、将来のまちづくりにつながるような学習機会の提供に努めます。

また、市民がそれぞれの体力や年齢、技術、目的に応じてスポーツに取り組めるようスポーツ教室や行事イベントの充実に努めます。

3 具体的な施策

【1-1】東京農業大学との連携

○地元に着する人材の確保

若者の定着を促進するため、行政機関、教育文化団体、産業経済団体などが連携し、東京農業大学生物産業学部が行う学生確保対策を支援するとともに卒業生の市内就職を推進します。

○調査・研究機関の交流促進

東京農業大学と連携し、各調査・研究機関の交流を促進することにより、新たな連携事業や調査・研究事業を創出します。

○未来を考える戦略センターの設置・稼働

東京農業大学の有する調査・分析・研究などの IR 機能に加えて、人材育成、食関連産業プロデュース等を実行する機能を兼ね備えた、産学官金労の連携による地域 IR & W を組織し、大学の地域課題に対する研究活動の活性化、各関連産業への研究成果の還元を図ります。

【1-2】日本体育大学附属高等支援学校との連携

○学校設立などに関する支援

日本体育大学附属高等支援学校の設立を円滑に進めるため、開設支援を行うとともに、教育実習生の研修受入などへの支援を行います。

また、特別支援教育体制の強化や生徒の職場実習受入を行う事業者を支援します。

○障がい者教育・雇用の支援

関係機関と連携し、障がい者の技能習得の支援、障がい者の雇用が可能な事業所の調査・分析、就労指導体制の構築など一体的な支援により、障がい者の就労機会の確保を図ります。

○日本体育大学附属高等支援学校による市民スポーツ活動への支援

日本体育大学附属高等支援学校と地域のスポーツ団体との連携により、スポーツ指導やイベントを開催し、市民のスポーツへの意欲を更に高め、生涯にわたる健康増進を図ります。

【2-1】大都市圏などからの人材確保

○多様な知識・経験を有する人材の還流

関係機関と連携を図りながら、相談窓口の開設、求人など、網走に関する情報の提供に努め、U・I ターンを推進します。

また、国の地域おこし協力隊制度の活用や、長期インターンシップの取組などにより、市外からの人材の還流・定着を推進します。

【2-2】人材の育成・確保

○多種多様な人材の育成・確保

東京農業大学と連携し、6次産業化及びマネジメント・マーケティング能力を有した地域活性化の中核となる人材を周辺町等とともに連携しながら育成します。

また、医療従事者、介護従事者、建築技能者など様々な分野での人材確保支援の充実を検討・推進します。

さらに、学習成果を社会に還元する場の確保、人材の育成など人材バンクの構築を推進します。

【3-1】子どもの学習環境の充実

○子どもの基礎学力や体力などの増進

市が独自に臨時教員を雇用し、小中学校での習熟度別授業や少人数指導等により、基礎・基本の定着を図ります。

また、学校図書館司書を配置し、児童・生徒の読む力の育成を図ります。

さらに、クラブや部活動など文化・体力の向上を図る活動の支援を強化します。

○ICTを活用した授業の推進

児童生徒の学習意欲や理解力の向上を図るため、小中学校にICTを活用した授業が実施できる環境整備を推進します。

○多様な学習の場の創出

子どもたちに多様な学習の場を創出し、学校外で学習する機会を提供します。

また、芸術文化や体力などを向上させる活動への支援を促進します。

【4-1】市民の学びの場の充実

○網走の地域資源や歴史・文化を学ぶ機会の創出

網走の特色ある歴史・文化などを市民が知ることで地域魅力を再認識できる学びの機会を創出します。

○生涯スポーツの推進

各種スポーツ教室やイベントを開催するとともに、スポーツ団体と連携し、指導体制の充実を図ります。

4 具体的な施策に関する重要評価指標

【1－1】東京農業大学との連携

評価指標	基準値	目標値
農大卒業就職者市内就職者数	8人/年	16人/年
調査・研究などの連携事業数	4件/年	5件/年
地域連携センターへの参加自治体数	0自治体	5自治体

【1－2】日本体育大学附属高等支援学校との連携

評価指標	基準値	目標値
雇用創出数	教職員 5名 他職員 0名	教職員 55名 他職員 15名
障がい者雇用の促進	就労者 94名 受入事業所 38所	就労者 103名 受入事業所 42所

【2－1】大都市圏などからの人材確保

評価指標	基準値	目標値
定住する協力隊員数	0人	6人

【2－2】人材の育成・確保

評価指標	基準値	目標値
食のプロデューサー育成数	1人	25人

【3－1】子どもの学習環境の充実

評価指標	基準値	目標値
全国学力調査の 全国平均正答率との差	小学生△3.3ポイント 中学生△4.3ポイント	全国平均
全国体力調査の 全国平均値との差	小5男子△2.71点 女子△3.75点 中2男子△3.39点 女子△9.23点	全国平均
読書が好きな児童・生徒の割合	小学生 60% 中学生 69%	小学生 70% 中学生 75%
子どもの学習の場の参加者数	696人/年	800人/年

【４－１】市民の学びの場の充実

評価指標	基準値	目標値
市民対象講座の参加者数	2,600人/年	3,000人/年

基本目標 5

誰もが活躍し、安心して暮らすことができる
時代に合った共生型地域社会づくり

1 基本方針

【1】住み慣れた地域で安心して暮らせる基盤整備

各種計画に基づき、上下水道、道路、橋梁、河川、港湾、廃棄物処理など、市民の安全・安心な居住空間・交通空間の確保に努めるとともに、住み慣れた地域で健康に暮らし続けられる取組を進めます。

【2】小さな拠点づくりを結ぶコンパクトシティの推進

人口減少・高齢化社会を見据えたコンパクトなまちづくりの検討を進めるとともに、高齢者等の中心拠点移住を促進し、歩いて暮らせるまちづくりの推進に努めます。

【3】公共施設などのマネジメント強化と住環境づくりの推進

網走市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の最適な配置を図るほか、住環境の変化に適切に対応した、誰もが暮らしやすい住環境づくりを推進します。

【4】地域間連携施策の推進

広域連携によって、より効率的かつ効果的な行政運営をめざし、広域的な取組を検討し、進めます。

評価指標	基準値 (H30)	目標値 (R6)

2 講ずべき施策に関する基本的な方向

【1－1】安全・安心なライフラインの構築



上下水道、道路、橋梁、河川、港湾、廃棄物処理などインフラ施設について、計画的な点検、維持補修の実施により長寿命化を図ります。

また、近年頻発している集中豪雨、暴風雪対策などの充実強化を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

【1－2】健康寿命の延伸



WHO健康都市連合が提唱する市民の「生活の質の向上」に向け、生活習慣病の発症・重症化予防、がんの発症予防や早期発見を図るとともに、健康増進活動の取組を推進するほか、広域圏による救急医療体制の維持を図ります。

また、介護予防やいきがいつくりの推進などにより、高齢者や障がい者が暮らしやすい環境整備に努めます。

これらの取組により、健康寿命の延伸を実現します。

【2－1】コンパクトシティの推進



人口減少や少子・高齢社会などの社会経済情勢の変化等を踏まえ、行政はもとより地域全体の取り組みとしてコンパクトなまちづくりを推進します。

【2－2】小さな拠点の強化



自分たちが住む地域で、安全・安心で心豊かに生活できるよう、防災・防犯・交通安全・消費者被害の防止など、住民自らが地域の課題に取り組む助け合いの活動（共助）の基盤づくりへの支援を行い、地域力の向上を促進します。

【3－1】公共施設などのマネジメント強化



公共施設などの現状、将来の人口動態や財政状況を踏まえた上で、公共施設の長寿命化、総面積の縮小、多機能化及び複合化を図るほか、イニシャル・ランニングコストを縮減し、合わせて誰もが利用しやすい環境の整備など公共施設等のマネジメントの推進及び強化を図ります。

【3－2】住環境の提供



住環境の現状、将来の人口動態を踏まえた上で、既存住宅の有効活用や低炭素社会を推進するほか、住宅セーフティネットの形成を図り、誰もが暮らしやすい住環境づくりを推進します。

【4－1】定住自立圏等の地域間連携の推進



定住自立圏共生ビジョンに基づき、消防組合、河川環境、し尿処理など大空町との共同事業に取り組みます。

また、観光客の誘客対策や生活バス路線、2次救急医療体制の維持など定住自立圏の枠を超え

た地域間連携の取組も進めていきます。

3 具体的な施策

【1－1】安全・安心なライフラインの構築

○インフラの戦略的な予防保全

上下水道、道路、橋梁、河川、港湾、廃棄物処理など各施設の戦略的メンテナンスにより、施設の安全確保と長寿命化を推進し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

○防災体制の強化

地震、風水害、津波、集中豪雨、暴風雪など自然災害に備え、必要なインフラ整備を進めるとともに家庭や地域での防災意識の向上を図ります。

【1－2】健康寿命の延伸

○生活習慣病などの予防対策

生活習慣病の早期発見や、ベジラブル運動の推進による生活習慣病の予防と重症化を防止します。

また、健康づくりコンシェルジュ「匠」制度などを活用した健康づくりを推進します。

○休日・夜間の救急医療の確保

医師会と連携し、医療従事者の確保をはじめ、休日の診療輪番体制を再構築するとともに、広域圏による2次救急医療体制を維持し、地域医療を確保します。

○高齢者や障がい者が暮らしやすいまちづくり

地域における自主的な介護予防活動の推進を図るため、地域ボランティアの育成を支援します。

また、高齢者や障がい者の生活の課題となっている、除雪対策や買い物支援などの対策を検討するとともに、手助けが必要な方が安心して社会参加できる環境を整備するため、サービス介助員などの確保を推進します。

○日本版CCRCの検討

高齢者だけでなく多世代が集い、働き、学び、担い手となり「街まるごと」で輝くコミュニティ、「日本版CCRC」について、国の動向を注視しながら、検討を進めます。

【2－1】コンパクトシティの推進

○コンパクトシティの実現に向けた取組

人口減少・高齢化社会を見据え、小さな拠点づくりなどを示す、「網走市都市計画マスタープラン」を策定し、コンパクトシティ化に対応した交通ネットワークの形成や公共施設の集約化を推進します。

【2－2】小さな拠点の強化

○地域コミュニティの強化

地域の活動を支援し、地域住民が主体となって行う災害時の自主防災活動と日常の地域福祉活動を推進します。

【3－1】公共施設などのマネジメント強化

○公共施設などの計画的な管理

公共施設等総合管理計画を策定し、計画的な進行管理を行うことにより、公共施設などの最適な配置の実現を目指します。

○公共施設などの環境改善の推進

高齢者や障がい者などの利用を踏まえたバリアフリー化を推進するほか、環境への配慮やランニングコストの削減を図るための環境改善を推進します。

また、市民の安全・安心な公共施設などの利用を図るため、公共施設などの耐震化を推進します。

【3－2】住環境の提供

○空き家対策の推進

空き家に対し、所有者、相続者等の適正管理を促すほか、空き家の利活用の推進により、新たな空き家の発生を抑制し、良好な生活環境の保全を図ります。

また、空き家バンクの構築を図ります。

○住環境の改善

住宅のバリアフリー化や長寿命化への取組を支援するほか、省エネ住宅の推進を図ります。

また、高齢者や子育て世帯の希望に応じた住環境のあり方を検討し、その住替えの推進を図ります。

【4－1】定住自立圏等の地域間連携

○定住自立圏による地域間連携の推進

網走市と大空町の定住自立圏協定に基づき、消防組合、河川環境、観光、し尿処理などの連携並びに子育て施設、社会教育施設等の相互利用などに取り組み、圏域内における住民の利便性向上を促進します。

○その他の広域連携の推進

道内地方空港のネットワーク維持や道東の各空港を基軸とした広域連携や、女満別空港を拠点とする近隣エリアによるプロモーション活動を展開します。

また、地方路線バスの運行を支援し、交通弱者の移動手段を維持・確保するとともに、医師会との連携による広域圏での2次救急医療体制の維持と地域医療を確保します。

さらに、網走市・大空町に斜里郡3町（斜里町・清里町・小清水町）を加えた近隣自治体と連携し、広域による体験型観光の取組や東京農業大学などからのインターンシップの受入を検討します。

4 具体的な施策に関する重要評価指標

【1－1】安全・安心なライフラインの構築

評価指標	基準値	目標値
橋梁補強完了率	33%	100%
浸水対策完了率	23%	100%
自主防災組織の組織率	54%	70%

【1－2】健康寿命の延伸

評価指標	基準値	目標値
特定健康診査受診率	24.1%	60.0%
生活習慣病罹患率	22.71%	19.98%
休日救急体制の対応日数	72日/年	72日/年
看護師数	608人	647人
高齢者の社会参加の割合	23%	40%

【2－1】コンパクトシティの推進

評価指標	基準値	目標値
住み替え用高齢者公営住宅整備戸数	0戸	10戸

【2－2】小さな拠点の強化

評価指標	基準値	目標値
高齢者相互支援推進・啓発員	27人	100人

【３－１】公共施設等のマネジメント強化

評価指標	基準値	目標値
公共施設等の総面積の縮小	別に定めます	別に定めます
多機能トイレ数／洋式化率	多機能トイレ数 7 洋式化率 46.0%	多機能トイレ数 9 洋式化率 60.0%
耐震化の実施率	94.8%	100.0%

【３－２】住環境の提供

評価指標	基準値	目標値
空き家バンク登録数	0件	10件
空き家の利活用件数	0件	8件
省エネ住宅の新築戸数	27戸/年	34戸/年
バリアフリー改修戸数	13戸/年	20戸/年

【４－１】定住自立圏等の地域間連携の推進

評価指標	基準値	目標値
生活交通バス路線数	7路線	7路線
救急医療体制の対応日数	365日間/年	365日間/年
救急搬送疾病程度軽傷割合	37.1%	35.0%

第2期網走市まち・ひと・しごと

創生総合戦略 たたき台

令和元年（2019）年11月初版

編集・発行：網走市 企画総務部 企画調整課

〒093-8555

北海道網走市南6条東4丁目

TEL：0152-44-6111

基本目標 1 地域づくりを担う組織との協働による、誰もが安心して働くための産業振興と雇用の場の創出				市内事業所の従業員数	15,757人	16,000人	6月1日 (5年毎)	翌年12月 (5年毎)	
基本方針	講ずべき施策に関する基本的な方向	具 体 的 な 施 策（新_第2期）	KPI						
			項目	基準値 (H30)	目標値 (R6)	基準日 (調査日)	結果公表日 (確認時期)		
【1】産業振興策の構築									
地域づくりを担う組織などとの連携とスマート農林漁業など新技術の活用により、網走の強みである一次産業の振興策に積極的・継続的に取り組むとともに、多様で付加価値を高める産業の創出を促進することにより、社会経済環境の変化にも耐え得る社会基盤の構築を図ります。	【1-1】地域産業の更なる競争力強化の取組			     					
	東京農業大学をはじめとする関係機関等と連携して研究を進め、網走市の一次産業における高いポテンシャルを生かし、機能性作物などを地域の生産体系に取り入れ、地域イメージの变革、地域ブランディング、環境保全などの事業の推進、食関連産業や観光関連産業の創出に取り組み、雇用機会の創出を図ります。 また、ICTなどスマート農林漁業をはじめとする新技術を活用し、更なる競争力の強化を図り、持続可能で強い農業・林業・水産業の基盤形成を図るとともに、中心市街地と網走川周辺におけるにぎわいを創出します。	○ブランド化と高付加価値化の推進 機能性に着目した農産品の付加価値を高める取組や関係機関と農商工連携を推進するとともに、地場産品や地産地消など食に関するイベントの開催や商品開発の支援により、安全・安心な農水産物を広くPRし、地場産品の利用促進・消費拡大を図ります。			オホーツク産機能性もち麦の国内消費拡大	0t	1,000t	3月	3月
		○安定した農林水産基盤の確立と新技術の導入 優良農地の確保や新規作物の導入による輪作体系の確立と、つくり育てる漁業や資源管理型漁業を推進し、安定した生産基盤の形成を図るとともに、スマート農林漁業の推進により、競争力のより一層の強化を図ります。 また、安定した生産を確保するため、重要病害虫対策、家畜伝染病などに対する防疫体制の強化と鳥獣被害防止対策に取り組むとともに、試験研究機関と連携し将来にわたって持続可能な経営ができるよう、効率化や環境にも配慮した取り組みを推進します。			新規作物（もち麦）の産地化	0	1	3月	3月
					豆類の作物の作付面積	485ha	607ha		
		○中心市街地と網走川周辺のにぎわい創出 活気と魅力ある商業地域の形成を図るため、「まちなか」に市民、観光客が集うイベントの開催、回遊ルートの設定、空き地・空き店舗の活用、情報発信の拠点づくりの推進などにより、中心市街地のにぎわいを創出します。 また、道の駅周辺地区をはじめとする、網走川沿いに散策路を整備するなど、水辺に親しめる環境整備を推進します。			中心市街地歩行者数（平日）	1,006人	3,000人	10月	12月
				中心市街地歩行者数（休日）	905人	2,000人			
	【1-2】国内外への販路拡大			   					
	地場農水産物の国内外の販売促進を図る取組を推進します。 また、市場における、販売力の向上を図ることにより、地域産業の一層の強化を促します。	○地場産品の販路拡大に向けた支援 地場農水産物の国内外の販売促進を図るための取組を推進するとともに、水産加工場の衛生対策や海域モニタリング等の支援を行い、HACCP認定施設保有企業数の増加などを目指します。 さらに、大消費地などにおける販路拡大・消費拡大に向け、首都圏飲食企業などと連携して取り組むとともに、商談会への出展に対する支援、「ふるさと納税」制度の活用などを推進します。			対EU輸出水産食品取扱認定施設保有企業数	4社	5社	3月	3月
		○網走港の活用 網走港の港湾機能や環境を充実強化し、輸出入貨物の拡大に取り組む事業者を支援します。 また、特殊な状況下にある北方領土をめぐる状況が変化した際には、オホーツクの海の玄関口としての網走港活用について、基本的な方向を示します。			網走港からの移・輸出入貨物取扱量	39万トン	43万トン	12月	翌年1月
	【1-3】地域特性を活用した新エネルギーの利用や企業誘致の促進			    					
	恵まれた自然環境を生かし、太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーや新エネルギーを活用した関連産業の誘致・振興を図るとともに、省エネルギーや新エネルギーの普及を促進し、環境負荷の軽減を図り低炭素型社会の形成を目指します。 また、網走の強みである一次産品を活用する食品関係企業や、IT関連企業などの誘致に取り組む、地場産業の活性化及び雇用の増大を図ります。	○再生可能エネルギー・新エネルギーの利用促進 再生可能エネルギー・新エネルギーの利用拡大を図るため、各種発電事業等に取り組む事業者を支援します。			大規模発電施設数	4件	6件	3月	3月
		○省エネルギーの普及 「COOL CHOICE」や「エコドライブ」などの省エネルギー、省資源につながる取り組みの普及促進を図ります。 また、住環境の省エネルギー化の促進により、環境への負担軽減を図ります。			「COOL CHOICE」賛同者数	120人	600人	10月	11月
					「網走市エコドライブ宣言」賛同者数	120人	600人		
		○企業誘致の促進 災害が少なく、一次産品の生産拠点である地域特性を生かし、食品、IT、エネルギー、物流などの関連企業の誘致に取り組めます。			企業誘致件数	2件	2件	3月	3月
					雇用数	14人	20人		

基本目標 1 地域づくりを担う組織との協働による、誰もが安心して働くための産業振興と雇用の場の創出			市内事業所の従業員数	15,757人	16,000人	6月1日 (5年毎)	翌年12月 (5年毎)
基本方針	講ずべき施策に関する基本的な方向	具 体 的 な 施 策 （新_第2期）	KPI				
			項目	基準値 (H30)	目標値 (R6)	基準日 (調査日)	結果公表日 (確認時期)
【2】多様な就労環境の創出 誰もが安心して働ける雇用の場の創出を促進し、さらには企業支援などの多様な就労環境の創出により、幅広い年齢層の市民の経済活動参加を促進します。	【2-1】就労機会の拡充	1 民間をなくそう 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 8 働きがいも経済成長も 10 人や国の不平等をなくそう					
			高校卒業者市内就職率	61.43%	65%	4月	7月
			女性が働きやすいと感じる割合	27.42% (H31)	35.00%	10月 (隔年)	翌年5月
			障害者手帳所有者中の就労者数の割合	52%	57%	令和5年9月	令和5年9月
			障がい者受入企業の割合	7%	8%	令和6年10月	令和6年10月
			市と会議所が支援した起業・創業数	40社	50社	3月	3月
			定住する地域おこし協力隊員数	0人	5人	3月	3月

基本目標2　観光や健康・スポーツなど、網走の地域特性を生かした交流・関係人口の拡大			観光入込客数	147万人	199万人	3月	5月	
基本方針	講ずべき施策に関する基本的な方向	具 体 的 な 施 策　（新_第2期）	KPI					
			項目	基準値 (H30)	目標値 (R6)	基準日 (調査日)	結果公表日 (確認時期)	
【1】 交流・関係人口の拡大								
網走の自然・文化・歴史・食などの豊かな地域資源や地域特性を活かした、体験型観光など魅力あるコンテンツの開発や提供、情報発信力を強化し、「“おいしいまち”網走」の確立と進化を図り、人々の印象に残り、評価され、選ばれるまちを目指します。 また、スポーツをはじめ芸術文化など、様々な分野での合宿や大会等の誘致に係る取組を強化するほか、東京農業大学の有する「学び」などの強みを活かした取組を推進し、国内外からの交流・関係人口の拡大を図ります。	【1-1】 「“おいしいまち”網走」の確立と進化							
	自然・景観・食・園地・施設やイベントなど、個々の観光素材の発掘やブラッシュアップ、一次産業との連携など新たな観光コンテンツの開発を推進するとともに、温かい「人とのふれあい」など、「旬」を生かしながら、全ての意味での「“おいしいまち”網走」のブランド化を推進し、関係人口の拡大を図ります。	○観光資源の磨き上げと開発による魅力向上	自然や歴史、文化などの地域の魅力を最大限に活かした新しいコンテンツの開発を行い、観光消費額の拡大を図ります。 また、漁業、農業といった網走の基幹産業と連携しながら資源・魅力の発掘を継続的に行います。	観光入込客数	147万人	199万人	3月	5月
		○滞在コンテンツの創出と効率的な情報発信による環境整備	地域性を活かした多様な魅力を存分に体感できる満足度の高い滞在コンテンツ整備を行うとともに、受入環境の整備や体験事業者の育成など、アドベンチャーツーリズムの受け入れ拡大を図ります。 また、魅力的なコンテンツを、SNS等の活用による情報の拡散を図るとともに、道の駅等の観光拠点において魅力ある情報の発信強化を図ります。	観光宿泊客数	35万4千人	46万人	3月	5月
		○観光地域づくりを推進する組織体制整備	多様な関係者との連携による、地域一体で魅力的な観光地づくりを推進するため、観光地域づくり法人への支援を継続し、連携の強化を図ります。 また、網走観光のリーダーとして活躍できる人材の育成を推進します。	観光入込客数	147万人	199万人	3月	5月
		○「“おいしいまち”網走」のPR	寄附を頂いた方への特産品の提供や観光誘客、個人や事業者からなる「網走応援人／隊」の活動により、「“おいしいまち”網走」をPRします。 また、観光施設、自然、キャラクターなどを活用したPRを行うとともに、さらなる誘客促進を図ります。 さらに、みなとオアシスのエリア内にある施設を利活用した観光施策や道内の港湾等と連携した客船誘致を推進します。	観光入込客数	147万人	199万人	3月	5月
		【1-2】 スポーツ・芸術文化を切り口とした交流・関係人口の拡大						
	網走の自然・気候・食を生かし、マラソン、サイクリング等のスポーツ・ツーリズムを拡大します。 また、ラグビーや陸上などの合宿地としての全国的な評価を活用し、さらなる誘致拡大を目指すとともに、イベント、大会への支援の充実や施設の環境整備を進めます。 さらに、スポーツや芸術文化等の合宿やイベント、大会・会議の誘致、創出を推進し、交流・関係人口の拡大を図ります。	○スポーツ・芸術文化を切り口とした交流・関係人口の拡大	ラグビーや陸上、障がい者スポーツ、芸術文化などの合宿誘致のほか、近隣自治体や関係団体との連携を深め、スポーツの大会や会議等の誘致に取り組みます。 また、東京オリンピック・パラリンピック「ホストタウン構想事業」に登録した海外アスリートの合宿時に、市民との交流を図ります。	合宿参加人数　スポーツ 芸術文化	1828人 100人	2000人 300人	3月	5月
				東京オリパラホストタウン合宿参加人数	5人	10人		
				交流事業開催回数	0回	1回 ※R2まで		
		○スポーツツーリズム・アドベンチャーツーリズムの推進						
		スポーツイベントの開催などにより、地域交流の活性化、市民の健康増進やホスピタリティの向上・育成を図ります。 オホーツク網走マラソンや新たなサイクルイベントなどを活用したプロモーションを実施するほか、多種多様な観光資源をスポーツを通じて発信し、体験してもらうことで網走の観光ブランド価値を向上させます。 また、アドベンチャーツーリズムのフィールドとしての認知度向上を図り、カヤックなど地域特性を活かした新たなコンテンツの商品化を目指します。	合宿及びスポーツ・ツーリズムによる 経済波及効果	7億858万円	8億円	3月	5月	

基本目標 2 観光や健康・スポーツなど、網走の地域特性を生かした交流・関係人口の拡大			観光入込客数	147万人	199万人	3月	5月
基本方針	講ずべき施策に関する基本的な方向	具 体 的 な 施 策 （新_第2期）	KPI				
			項目	基準値 (H30)	目標値 (R6)	基準日 (調査日)	結果公表日 (確認時期)
	【1-3】多様な機関との連携による関係人口の拡大						
	様々な機関と連携し、網走の地域特性を活かした取組により、関係人口の拡大を図ります。	○関係機関との連携による関係人口の創出・拡大 東京農業大学と連携し、首都圏で大学の「知」と網走の「食」を活かしたオープンカレッジを開催するなど、関係機関との連携により、網走に継続的な関わりを持つ「網走ファン」の創出・拡大を図ります。					
		網走応援人登録者数	179人	300人	3月	3月	
	【1-4】マーケット視点に立った観光客の誘致拡大						
	観光客の誘客促進のため、テーマ性やストーリー性を持つ広域観光周遊ルートの特定点域として、広域連携による誘客に取り組むとともに、近隣エリアとも連携し、エリア全体のポテンシャルを活用しながら、観光客の視点に立った魅力づくりやプロモーション活動を展開するほか、空港・高規格道路・鉄道・港湾を利活用する観光施策を推進します。	○広域連携による国外観光プロモーションの展開 空港民営化による環境の変化を観光振興の機会ととらえ、道内他空港や空港運営会社と連携し、チャーター便およびLCC就航などのプロモーションを実施するとともに、広域周遊観光や拠点周遊観光の促進に向けモデルルートの形成や商品造成に取り組みます。 また、ひがし北海道エリアの自治体、地域連携DMO、女満別空港や道内他空港、石北本線・釧網本線沿線地域、クルーズ船の寄港地などとの連携により、ターゲットの市場特性にマッチした手法やツールなどを考慮した効果的なプロモーションに取り組み、外国人観光客の誘客促進を図ります。	外国人宿泊客数	4万2千人	10万人	3月	5月
	○観光客受入基盤強化 観光客の受入基盤強化のため、経済団体などと連携して、飲食店、商業施設、二次交通等のキャッシュレス化の推進を図るとともに、メニュー等の多言語化など各施設におけるホスピタリティの向上を図る取り組みを推進します。 また、外国人観光客への受入体制として案内サインの整備や多言語によるインフォメーション機能の強化を図ります。	観光入込客数	147万人	199万人	3月	5月	

基本目標3　若い世代が健康で、希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境づくり			合計特殊出生率	1.51	1.65	12月 (5年毎)	翌々年2月
基本方針	講ずべき施策に関する基本的な方向	具 体 的 な 施 策 （新_第2期）	KPI				
			項目	基準値 (H30)	目標値 (R6)	基準日 (調査日)	結果公表日 (確認時期)
【1】結婚・妊娠・出産・子育てについての切れ目ない支援							
安心して、結婚・妊娠・出産・子育てができるような環境の充実を図るとともに、出産・子育てに係る経済的・精神的負担の軽減を図ります。	【1-1】結婚・出産の意識改革		   				
	若い世代が自らの希望に添って、結婚、出産、子育てができる環境整備を地域全体で推進します。	○ <u>出会いの場の創出</u> 若い世代の出会いの場を創出するため、街コンや交流会などの開催を支援します。	カップル成立数	0組	20組	3月	3月
	【1-2】周産期・小児医療の確保		 				
	安心して、妊娠、出産、子育てができるよう周産期・小児医療提供体制の充実を図るとともに、医療機関の疲弊解消を目指します。	○ <u>地域と連携した周産期・小児医療提供体制の充実</u> 周産期・小児医療を提供する地域センター病院の運営を支援するとともに、医療機関が行う医療従事者確保の取組を支援します。 また、相談体制の充実により、コンビニ受診を抑制することで、医療機関や医療従事者の負担軽減を図ります。 さらに、地域と連携し、周産期医療体制の充実を図ります。	産科医療機関数 小児科医療機関数	2施設 3施設	2施設 3施設	3月	3月
	○ <u>感染症予防対策への取り組み</u> 感染症の流行の発生及び重症化の防止のため、予防接種を推進します。		子どもインフルエンザ予防接種率	68.9%	75.0% (幼児～中学生を対象とする)	3月	3月
	【1-3】出産・子育ての負担の軽減		     				
	子育て世代の経済的・精神的負担の軽減を図るため、健診、相談、育児教室等を通じ地域全体で出産・子育ての不安解消に取り組みます。	○ <u>妊娠期から子育て期の切れ目のない支援</u> 妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援を通じて、子育て世帯の経済的・精神的負担の軽減を図ります。 また、幼児教育・保育サービスの充実や質の向上を図るとともに地域における子育て支援の取組やアプリを活用した情報発信など、子どもの成長段階に応じた健診・相談体制を充実させ、継続的な支援体制を推進します。	子育てがしやすいと感じる割合	63.3%	65.0%	12月 (5年毎)	翌年3月
	○ <u>不妊症・不育症に対する支援</u> 不妊症・不育症の治療にかかる経済的負担の軽減を図り、情報提供に努めます。		合計特殊出生率	1.51%	1.65%	12月 (5年毎)	翌々年2月

基本目標 3 若い世代が健康で、希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境づくり			合計特殊出生率	1.51	1.65	12月 (5年毎)	翌々年2月
基本方針	講ずべき施策に関する基本的な方向	具 体 的 な 施 策 （新_第2期）	KPI				
			項目	基準値 (H30)	目標値 (R6)	基準日 (調査日)	結果公表日 (確認時期)
【2】ワーク・ライフバランスの実現							
子育て世代が家庭生活と仕事を両立しながら、健康な家庭を築くため、事業者やパートナー、地域全体の意識の醸成を図り、ワーク・ライフバランスの実現に向けた取組を推進します。	【2-1】学習機会の提供と実践		   				
	良好な子育てができる環境を構築するため、父親の育児参加や時短勤務など企業・労働者双方の意識改革を図り、働きやすい社会環境を目指します。	○子育て世代への学習機会の提供 男性の育児参加を啓発するイベントや、子育て環境に対する企業、労働者の意識向上に向けた取組を推進します。					
		○子どもと子育てについての意識改革の推進 育児休業、時短勤務などを推奨するとともに、ワーク・ライフバランスに取り組む企業を支援します。					
		子育てがしやすいと感じる割合	63.3%	65.0%	12月 (5年毎)	翌年3月	
【3】若い世代が安心して働ける場の確保							
若い世代が自立し、安定した生活を送ることができるよう雇用の場を創出します。	【3-1】雇用の場の創出と就労支援		      				
	若い世代の雇用の場の確保、創出に向けた環境整備を進めます。	○ブランド化と高付加価値化の推進（再掲） 機能性に着目した農産品の付加価値を高める取組や関係機関と連携した農商工連携を推進するとともに、地場産品や地産地消など食に関するイベントの開催や商品開発の支援により、安全・安心な農水産物を広くPRし、地場産品の利用促進・消費拡大を図ります。					
		○若者の就労促進（再掲） 地域の社会インフラの維持に必要となる、技能者、運転手などの人材育成をはじめ、誰もが働きやすい職場環境づくりの促進により、地域が若者を育てる気運を醸成し、若者の地元定着を図ります。					
		○ものづくり・起業化の推進（再掲） 起業化、事業化など研究段階のスタートから、製品の開発・改善、出店、販路拡大まで、ものづくりに対する支援を東京農業大学、商工会議所、金融機関など関係機関と連携しながら、総合的かつ一体的に推進します。					

基本目標 4 東京農業大学、日本体育大学などと連携し、地域を支える人材の育成・確保			全国学力調査の全国平均正答率との差 ・小学生 ・中学生 全国体力調査の全国平均点との差 ・小5男子 ・小5女子 ・中2男子 ・中2女子	△2.7 △0.9 +0.2点 +1.3点 △0.8点 △3.0点	全国平均 以上	4月 4～7月	9月 1月
基本方針	講ずべき施策に関する基本的な方向	具 体 的 な 施 策 （新_第2期）	KPI				
			項目	基準値 (H30)	目標値 (R6)	基準日 (調査日)	結果公表日 (確認時期)
【1】東京農業大学や日本体育大学との連携							
東京農業大学や日本体育大学と連携しながら、地域の教育力を強化し、豊かな人材を創出するとともに、障がい者スポーツへの理解を深め、障がい者や高齢者にとっての優しいまちづくりと、スポーツ振興による市民の健康増進を目指します。	【1-1】東京農業大学との連携		   				
	東京農業大学をはじめとする産学官金労の連携を深め、研究活動の活性化、各関連産業への研究成果の還元を促進することで、人口減少、人材減少下における積極的な地域経営を図ります。 また、学生の活力を生かして地域の教育力の強化を図り、地域ネットワークを活用した学生の就業先確保を支援します。	○ <u>地元に着用する人材の確保</u> 東京農大卒業生の市内定着を促進するため、関係機関と連携し、東京農業大学生物産業学部が行う学生確保対策を支援するとともに卒業生の市内就職を推進します。	農大卒業生の市内就職者数	9人	30人 (累計)	3月	3月
		○ <u>多様な組織との連携による地域課題への取組</u> 東京農業大学の有する調査・分析・研究などのIR機能を活かした、産学官金労の連携による地域課題解決のための組織を構築し、人口減少社会における持続可能なまちづくりに取り組みます。	未来を考える戦略センター取扱い事業件数	0件	5件	3月	3月
	【1-2】日本体育大学との連携		    				
	日本体育大学附属高等支援学校の卒業生の地域定着に向けた取組を支援します。 また、日本体育大学附属高等支援学校と地域のスポーツ団体が連携し、イベント等を開催することにより、市民のスポーツへの意欲を高め、健康の増進を図ります。	○ <u>日本体育大学附属高等支援学校が行う特別支援教育への支援</u> 日本体育大学附属高等支援学校の、スポーツ、労作、情操教育などの特性を活かした取組に必要な支援をします。	日本体育大学附属高等支援学校卒業生の網走市内就職者数	0人	15人 (累計)	3月	3月
		○ <u>日本体育大学附属高等支援学校との連携による市民スポーツ活動の充実</u> 日本体育大学附属高等支援学校と地域のスポーツ団体との連携により、スポーツ指導やイベントを開催し、市民のスポーツへの意欲を更に高め、生涯にわたる健康増進を図ります。	日体大連携スポーツ教室の参加者数	0人	50人	3月	5月

基本目標 4 東京農業大学、日本体育大学などと連携し、地域を支える人材の育成・確保			全国学力調査の全国平均正答率との差 ・小学生 ・中学生 全国体力調査の全国平均点との差 ・小5男子 ・小5女子 ・中2男子 ・中2女子	△2.7 △0.9 +0.2点 +1.3点 △0.8点 △3.0点	全国平均 以上	4月 4～7月	9月 1月
基本方針	講ずべき施策に関する基本的な方向	具 体 的 な 施 策（新_第2期）	KPI				
			項目	基準値 (H30)	目標値 (R6)	基準日 (調査日)	結果公表日 (確認時期)
【2】多様な人材の育成・確保 大都市圏などから多様な知識・経験を有する人材の還流を図ります。 また、東京農業大学、日本体育大学等関係機関・団体と連携し、地域課題の解決と、これからの網走を担う人材の育成に取り組めます。							
【2-1】大都市圏などからの人材確保							
U・I・Jターンの働きかけや地域おこし協力隊制度の活用などにより、大都市圏から多様な知識・経験をもった人材の還流を図ります。			〇多様な知識・経験を有する人材の還流 U・I・Jターンを推進するため、商工会議所、求人事業者など関係機関との連携を図りながら、相談窓口を開設し、網走の自然環境など優れた地域特性や、企業情報、空き家情報、起業化支援策などの情報発信に努めます。 また、国の地域おこし協力隊制度の活用や、関係団体等との連携による関係人口の創出・拡大を図ります。				
【2-2】人材の育成・確保							
東京農業大学をはじめとする、産学官金労等の連携により、地域課題解決のための組織を構築し、人口減少社会における持続可能なまちづくりに取り組むとともに、マネジメント・マーケティングに優れた人材を育成します。			〇多様な組織との連携による地域課題への取組（再掲） 東京農業大学の有する調査・分析・研究などのIR機能を活かした、産学官金労の連携による地域課題解決のための組織を構築し、人口減少社会における持続可能なまちづくりに取り組みます。				
【3】子どもの学力・体力向上の推進 子どもたちの確かな学力の育成をはじめ豊かな心とたくましく生きるための健康な体づくりを推進し、豊かな人間性や社会性を培う基礎を身につけ、みずから学びみずから考える力などを育成する教育の充実を図ります。							
【3-1】子どもの学習環境の充実							
小中学校などにおける基礎学力の向上及び体力などの増進する取組を推進するとともに、ICTを活用した授業の推進により、児童生徒の学力・体力向上を図ります。 また、市民と協働した多様な学習の場を創出します。			〇子どもの学力の向上や体力などの増進 市が独自に臨時教員を雇用し、小中学校での習熟度別授業や少人数指導等により、学習内容の定着を図ります。 また、学校図書館司書を配置し、児童・生徒の読書習慣や読書環境の充実を図ります。 さらに、クラブや部活動など文化・スポーツ活動の支援を継続します。				
〇ICTを活用した授業の推進 小中学校でICTを活用した授業が実施できる環境整備を推進し、児童・生徒の確実な学習内容の定着を図ります。			知識の定着や技能の習熟をねらいとして、学習用ソフトウェアなどを活用して、繰り返し学習する課題や児童生徒1人1人の理解・習熟の程度に応じた課題などに取り組ませることが「できる」教職員の比率 ・小学校 ・中学校				
〇学びの環境作りと機会の創出 家庭と地域がともに学び、地域全体で子どもを育てていくための環境づくりや、こころとからだを豊かにするための学習環境を整備し、学校外で学習する多様な学習機会を創出します。			子供の学習の場の参加者数				

基本目標 4 東京農業大学、日本体育大学などと連携し、地域を支える人材の育成・確保			全国学力調査の全国平均正答率との差 ・小学生 ・中学生 全国体力調査の全国平均点との差 ・小5男子 ・小5女子 ・中2男子 ・中2女子	△2.7 △0.9 +0.2点 +1.3点 △0.8点 △3.0点	全国平均 以上	4月 4～7月	9月 1月
基本方針	講ずべき施策に関する基本的な方向	具 体 的 な 施 策 （新_第2期）	KPI				
			項目	基準値 (H30)	目標値 (R6)	基準日 (調査日)	結果公表日 (確認時期)
【4】社会教育の推進							
豊かな人間性を育てる教育・文化のまちづくりを推進し、高等教育機関と連携した学習機会の提供と市民みずからの学習活動への支援を推進するとともに、市民が生涯の各期にわたり、主体的・継続的にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指します。	【4-1】市民の学びの場の充実						
	高等教育機関と連携し、誰でも学びやすい学習環境の整備・充実を図り、網走の特色ある地域資源や歴史・文化について、おとなや子どもたちがふれあいながらその価値を考え、将来のまちづくりにつながるような学習機会の提供に努めます。 また、市民がそれぞれの体力や年齢、技術、目的に応じてスポーツに取り組めるようスポーツ教室や行事イベントの充実に努めます。	○網走の地域資源や歴史・文化を学ぶ機会の充実					
		網走の恵まれた自然環境や産業特性などの地域資源、歴史や文化などのまちの魅力を再発見し、伝えるための学ぶ機会の充実を図ります。					
		○生涯スポーツの推進					
		各種スポーツ教室やイベントを開催するとともに、スポーツ団体と連携し、指導体制の充実を図ります。					
		市民対象講座の参加者数	2,628人	2,800人	3月31日	5月	
		いきいき健康体力づくり教室・こどもスポーツチャレンジ・各種スポーツ教室の開催（テニス・バドミントン・スケート・スキー・スノーボード）参加者数	160人	250人	3月	5月	

基本目標5 誰もが活躍し、安心して暮らすことのできる時代に合った共生型地域社会づくり			健康寿命 男性 女性	79.19歳 84.11歳	79.50歳 84.39歳	12月	12月	
基本方針	講ずべき施策に関する基本的な方向	具 体 的 な 施 策（新_第2期）	KPI					
			項目	基準値 (H30)	目標値 (R6)	基準日 (調査日)	結果公表日 (確認時期)	
【1】誰もが安心して暮らせる基盤整備								
各種計画に基づき、上下水道、道路、橋梁、河川、港湾、廃棄物処理、地域公共交通など、市民の安全・安心な居住空間・交通空間の確保に努めるとともに、住み慣れた地域で健康に暮らし続けられる取組を進めます。	【1-1】安全・安心なライフラインの構築		 					
	上下水道、道路、橋梁、河川、港湾、廃棄物処理などインフラ施設について、計画的な点検、維持補修の実施により長寿命化を図るとともに、近年頻発している集中豪雨、暴風雪対策などの充実・強化を図り、災害に強いまちづくりを推進します。 また、持続可能な公共交通ネットワークの形成を図ります。	○インフラの戦略的な予防保全						
		上下水道、道路、橋梁、河川、港湾、廃棄物処理など各施設の戦略的メンテナンスにより、施設の安全確保と長寿命化を推進し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。		橋梁補修 完了率	25%	80%	3月	3月 (5年毎)
				導水管更新（耐震化）完了率	49.40%	60%	3月	3月
				下水道圧送管渠の二条化完了率	0%	20%	3月	3月 (5年毎)
	○防災体制の強化							
	地震、風水害、津波、集中豪雨、暴風雪など自然災害に備え、公共施設等の環境整備や防災情報発信体制の充実など公助による防災対策を進めます。 また、自助・共助の意識を向上させるため、自主防災組織の組織率向上及び活動促進、防災訓練・研修の実施など、災害に強い体制づくりを進めます。		自主防災組織の組織率	70.50%	80.0%	3月	3月	
			75歳以上高齢世帯緊急告知防災ラジオ普及率	0%	70%	3月	5月	
	○持続可能な公共交通ネットワークの形成							
	持続可能な公共交通の構築を目指し、マイレール・マイバス意識の醸成による、地域住民の利用促進や、地域特性である観光利用の促進に向けた、空港、駅、観光地・施設などをシームレスに繋ぐ交通網や決済手段の導入、インバウンドも含めた観光客向けの商品開発や充実、ICTの活用による経営の効率化など様々な関係機関との連携を図りながら取り組みます。		別に定めます	別に定めます	別に定めます	-	-	
【1-2】健康寿命の延伸		  						
WHO健康都市連合が提唱する市民の「生活の質の向上」に向け、生活習慣病の発症・重症化予防、がんの発症予防や早期発見を図るとともに、健康増進活動の取組を推進します。 また、介護予防やいきがいきづくりの推進などにより、高齢者や障がい者が暮らしやすい環境整備に努めます。 これらの取組により、健康寿命の延伸を実現します。	○生活習慣病などの予防及びメンタルヘルス対策の推進							
	健康増進に向けた取組を推進し、生活習慣病の予防や早期発見・重症化防止を図ります。 さらに、健康習慣継続のため、あばしり健康マイレージの取組により、生活習慣病の予防や心身の健康に対する関心の向上を図ります。		国保特定健診受診率	25.10%	40%以上	11月1日	R7.12.31	
			あばしり健康マイレージポイント達成者数	165人	250人以上	3月31日	R7.3.31	
	○休日・夜間の救急医療の確保							
	医師会や医療機関と連携し、医療従事者の確保をはじめ、休日の診療輪番体制を維持します。		休日救急体制の対応日数	73日	73日	12月	12月	
	○開業医誘致に向けた取り組み							
	医療体制の充実のため、新たに診療所を開設する方に対し支援します。		新規開業医療機関数	-	2施設	3月	3月	
○高齢者や障がい者が暮らしやすいまちづくり								
地域における自主的な介護予防活動を推進するため、介護支援ボランティアなど地域ボランティアの育成・継続を支援します。 また、高齢者や障がい者の生活の課題である、除雪や買い物などの支援に取り組むとともに、手助けが必要な方が安心して社会参加できる環境を整備するため、サービス介助員の確保などを推進します。		介護支援ボランティアポイント事業活動登録者数	0人	600人	3月	5月		
○介護予防に向けた取組								
要支援・要介護状態への移行を予防するため、介護予防事業の充実を図るとともに、地域及び各種団体との連携による介護予防への取り組みを推進します。		介護予防等事業参加率	0.26	0.35	3月	5月		

基本目標5 誰もが活躍し、安心して暮らすことのできる時代に合った共生型地域社会づくり			健康寿命 男性 女性	79. 19歳 84. 11歳	79. 50歳 84. 39歳	12月	12月	
基本方針	講ずべき施策に関する基本的な方向	具 体 的 な 施 策 （新_第2期）	KPI					
			項目	基準値 (H30)	目標値 (R6)	基準日 (調査日)	結果公表日 (確認時期)	
【2】小さな拠点づくりを結ぶコンパクトシティの推進 人口減少・高齢化社会を見据えたコンパクトなまちづくりの検討を進めるとともに、高齢者等の中心拠点移住を促進し、歩いて暮らせるまちづくりの推進に努めます。	【2-1】コンパクトシティの推進		 					
	人口減少や少子・高齢社会などの社会経済情勢の変化等を踏まえ、行政はもとより地域全体の取り組みとしてコンパクトなまちづくりを推進します。	○コンパクトシティの推進 立地適正化計画に基づき、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの形成や公共施設の集約化を図ります。また、高齢者が歩いて暮らせる利便性の高い「まちなか居住」への取り組みを推進します。		高齢者向け優良賃貸住宅建設数	20戸	30戸	3月	3月
	【2-2】小さな拠点の強化		 					
	自分たちが住む地域で、安全・安心で心豊かに生活できるよう、防災・防犯・交通安全・消費者被害の防止など、住民自らが地域の課題に取り組む助け合いの活動（共助）の基盤づくりへの支援を行い、地域力の向上を促進します。	○地域コミュニティ活動の推進 単位町内会の地区連合町内会への加入を促進し、地域住民自らが共助のもと地域活動が行えるよう地域力の向上を図ります。		単位町内会の地区連合町内会加入数	140	148	3月	3月
	【3】公共施設などのマネジメント強化と住環境づくりの推進							
網走市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の最適な配置を図るほか、住環境の変化に適切に対応した、誰もが暮らしやすい住環境づくりを推進します。	【3-1】公共施設などのマネジメント強化							
	公共施設などの現状、将来の人口動態や財政状況を踏まえた上で、公共施設の長寿命化、総面積の縮小、多機能化及び複合化を図るほか、イニシャル・ランニングコストを削減し、併せて誰もが利用しやすい環境の整備など公共施設等のマネジメントの推進及び強化を図ります。	○公共施設などの計画的な管理 公共施設等総合管理計画の見直しを行い、進行管理を行うことにより公共施設などの最適な配置の実現を目指します。		公共施設等の総面積の縮小	別に定め ます	別に定め ます	10月	10月
	【3-2】住環境の提供		 					
	住環境の現状、将来の人口動態を踏まえた上で、既存住宅の有効活用や低炭素社会を推進するほか、住宅セイフティネットの形成を図り、誰もが暮らしやすい住環境づくりを推進します。	○空き家対策の推進 所有者、相続者等に空き家の適正管理を促すほか、利活用の推進により、新たな空き家の発生を抑制し、良質な生活環境の保全を図ります。 また、空き家バンクへの登録、危険空き家等の解体、空き家のリフォームを推進します。		空き家バンクの新規登録数	5件	6件	3月	3月
				特定空き家解体費補助件数	0件	2件		
			空き家補助件数	12件	15件			
		○住環境の改善 住宅のバリアフリー化や長寿命化への取組を支援するほか、省エネルギー化を図る住宅の改修を推進します。 また、高齢者や子育て世帯の希望に応じた住替えを推進します。		省エネ住宅補助件数	45件	55件	3月	3月
			子育て世帯補助件数	24件	30件			

第9回網走市選択する未来会議 資料内容変更・追加点

①基本目標3

【基本目標のKPI】

KPI（目標値） （変更前）1.60%→（変更後）1.65%

【1】結婚・妊娠・出産・子育てについての切れ目ない支援

【1－3】出産・子育ての負担の軽減

施策）不妊症・不育症に対する支援

KPI（目標値） （変更前）1.60%→（変更後）1.65%

②基本目標4

【4】社会教育の推進

【3－1】子ども学習環境の充実

施策）学びの環境作りと機会の創出

KPI（目標値） （変更前）800人→（変更後）900人

【4】社会教育の推進

【4－1】市民の学びの場の充実

施策）網走の地域資源や歴史・文化を学ぶ機会の充実

KPI（基準値） （変更前）2,978人→（変更後）2,628人

KPI（目標値） （変更前）2,620人→（変更後）2,800人

③基本目標5

【4】地域間連携施策の推進

【4－1】定住自立検討の地域間連携の推進

施策）定住自立圏による地域間連携の推進

KPI 項目）公共施設相互利用者数

KPI（基準値）1,834人

KPI（目標値）2,200人

SDGs (持続可能な開発目標) 一覧



1. 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



2. 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



4. 質の高い教育をみんなに

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



5. ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



6. 安全な水とトイレを世界中に

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



8. 働きがいも経済成長も

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する



9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



10. 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の格差を是正する



11. 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



12. つくる責任 つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する



13. 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



14. 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



15. 陸の豊かさも守ろう

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る



16. 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



17. パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する